

第 40 回
草津市地域公共交通活性化再生協議会
会議録

令和 8 年 5 月 27 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

第 40 回草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

令和 8 年 5 月 27 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

■場所：

草津市役所 2 階 特大会議室

■出席委員：21 人

塚口委員、轟委員、森安委員、山本委員、池崎委員、能政委員、宮下委員、
近藤委員、大槻委員、新委員（長瀬代理）、塚田委員、野村委員、糸委員、
池田委員、村田委員、高岡委員、喜多畑委員、岸本委員、黒川委員（古川代理）、
太田委員、宮嶋委員

■欠席委員：7 人

加藤委員、北川委員、布施委員、松尾委員、清水委員、前野委員、末下委員

■事務局：

杉田理事、山岡副部長、三田村課長、鶴房課長補佐、沼田係長、
廣畑主査、赤山主査、南部主事

■オブザーバー：

栗東市交通政策課
守山市都市計画・交通政策課
草津市都市地域戦略課

■随行者：3 人

森安委員（随行 2 人）、喜多畑委員（随行 1 人）

■傍聴者：なし

1. 開会

【事務局】

本日はご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから、第40回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を開会させていただきます。本日の会議が円滑に進みますよう、皆様方にはご協力をよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

(挨拶)

【事務局】

当協議会につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定される法定協議会として設置しております。

また、本日の会議は草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱第7条第7項の規定に基づき、会議を公開するものとし、進めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、現在のところ傍聴の方はおられません。

続きまして、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第17条第1項の規定では、「総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。」とされておりますが、本日は、委員28名中21名の出席でございますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回ご欠席の7名の方から議決権の行使を議長に委任する旨の委任状をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

本日は、皆様に就任依頼させていただいてから初めての協議会開催となり、本来であれば皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、案件が多数ございますことから、時間の都合上、誠に恐縮でございますが、送付させていただいております名簿にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、各所属団体の役員改選等に伴う委員の交代によりまして、新たに就任された委員の皆様のみ、ご紹介させていただきます。名簿3番、滋賀県交通まちづくり部交通まちづくり政策課より森安様、4番、滋賀県草津警察署交通第一課より山本様、10番、近江鉄道株式会社より近藤様が新たにご就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、28番、5号委員に本市建設部長、宮嶋が新たに就任しております。

また、本日は、議第3号「令和9年度幹線計画申請フィーダー計画申請について」にかかるオブザーバーといたしまして、栗東市交通政策課様、守山市都市計画・交通政策課様にご出席いただくとともに、報告4「若草地区でのグリーンスローモビリティ運行

実証について」にかかるオブザーバーとして草津市都市地域戦略課が出席しています。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は先日送付させていただきましたが、ご持参いただいておりますでしょうか。お手元に資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。

先ずお送りさせていただきました資料ですが、次第、委員名簿、協議会設置要綱、協議会規約、右上に資料 1、資料 2、資料 4、資料 5、資料 6、と記載の各資料でございます。

また本日、皆様の机の上に 8 つの資料を置かせていただいております。

1 つ目が席次表、2 つ目が「資料 2 差し替え」と記載の資料、3 つ目が資料 3、4 つ目が資料 4 に係る近江鉄道様作成資料、5 つ目が「資料 5 差し替え」と記載の資料、6 つ目が資料 7、7 つ目が資料 8、8 つめが参考資料のまめバスマップ・まめタクマップでございます。

不足等ございましたら事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。

当協議会の総会の議長につきましては、協議会規約第 15 条第 2 項の規定により「総会の議長は、会長がこれに当たる」となっております。

また、規約第 10 条 2 項の規定により「会長、副会長及び監事は、委員の互選によりこれを定める」となっております。

つきましては、議事の前に、当協議会の役員を選任する必要があると思いますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

【委員】

事務局のお考えをお聞かせください。

【事務局】

はい。事務局といたしましては、会長には、幅広い御見識をもとに、これまでも当協議会の会長として会議を運営していただきました、立命館大学名誉教授の塚口委員に是非ともご就任をお願いしたいと考えております。

また、副会長には、前回も当協議会の副会長を務めていただいております滋賀県バス協会専務理事の野村委員にご就任をお願いしたいと考えております。

また、監事につきましては、特定非営利活動法人ディフェンスの宮下委員と、特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会の前野委員をお願いしたいと考えております。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、選任された委員にお願いしたいと思います。今後2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会長、誠に恐れ入りますが、ご着任にあたりまして、一言ご挨拶をよろしくお願い申し上げます。

【会長】

塚口でございます。草津市の公共交通の今後のあり方について、皆様に納得いただけるような方向で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案の審議を進めさせていただきたいと思います。会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、私の方で進行させていただきたいと思います。

これから、議案の審議に入りますが、その前に、当協議会規約第22条第3項の、「議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が署名しなければならない。」と定められております。従いまして、恐縮でございますが、草津市商店街連盟の池崎委員と、西日本旅客鉄道株式会社の池田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。それでは、池崎委員と池田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

【会長】

それでは、議案の審議に入ります。ご審議いただく案件は4件でございます。

まず、議第1号「令和7年度事業報告および収支決算について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

引き続き、本決算に伴う会計監査の報告をお願いします。

【委員】

先日、事務局より、会計報告がありましたので、監査を実施いたしました。

これを受けまして、会計監査報告をさせていただきます。

草津市地域公共交通活性化再生協議会の令和7年度会計監査について、協議会の会計処理が正確かつ適正に執行されていることを認めます。

【会長】

議第1号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第1号議案は承認とさせていただきます。

続きまして、2つ目の議事であります「令和8年度事業計画(案)および収支予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがで

しょうか。

【委員】

2-2 ページの有償運送ですが、6 月は具体的に更新する団体があるということでしょうか。

【事務局】

ご認識いただいているとおりです。8 月頃に期限を迎える事業者がありますので、6 月の更新に向けて調整しているところです。

【委員】

承知しました。引き続き調整をよろしくお願いいたします。

【会長】

議第 2 号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第 2 号議案は承認とさせていただきます。

続きまして、3 つ目の議事であります「令和 9 年度幹線計画申請、フィーダー計画申請について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

申請自体には特に異論はございませんが、草津・栗東・守山の 3 市に跨っている路線については、共同で申請するのでしょうか。草津市のみ申請するのでしょうか。

【事務局】

申請については、各市それぞれで行います。

【会長】

地域公共交通計画は、行政の枠組みでは、草津市、栗東市、守山市それぞれで行われますが、3市で連携する必要もあると考えております。栗東市、守山市につきましてはご協力いただきありがとうございます。

議第3号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第3号議案は承認とさせていただきます。また、オブザーバーの栗東市交通政策課様、守山市都市計画・交通政策課様におかれましては、こちらで関係議事案件が終了となります。ありがとうございました。

続きまして、4つ目の議事であります「まめバスこども（小学生以下）無料乗車実証実験と併せて実施する乗車スタンプ BINGO について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料に基づき説明）

【会長】

また、続きまして近江鉄道様から、同時開催の夏休み特別乗車券の販売についてご説明いただきたいと思います。

【委員】

先ほどご説明いただきましたように、昨年度のコミュニティバスこども無料乗車実証実験の結果、非常に大きな反響があったことから、今年度、弊社においても何か一緒にできないかというところで、近江鉄道バス、長浜、彦根、高島の方を運行している湖国バスも含めて、滋賀県全域での実施を企画しております。

内容については草津市と概ね同じです。実施期間は7月18日から8月31日で、ジョルダンのサイトでモバイルチケットを販売し、紙の乗車券ではなく携帯画面で見せていただくという形を予定しております。

販売価格については1日500円乗り放題で、1枚で大人の方1名とこども2名までが

乗車可能となります。また、こども1名様以上の同乗が必須条件という形になっております。

利用後には、アンケートにお答えいただいた方に景品のプレゼントを予定しております。こどもだけでなく、一緒に乗っていただく保護者を含めて、ご家族の方にプレゼントを考えておりますので、ぜひともご利用いただければと思います。以上となります。

【事務局】

ご説明ありがとうございます。

それでは、こども無料乗車実証実験と併せて実施する乗車スタンプ BINGO を本協議会が主体となり実施すること、協賛品の募集を行うこと、令和7年度の協賛金の残額を使用する事についてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

事務局や運行事業者、それぞれの皆さまのご協力に本当に感謝しております。

その結果が実績として数字に出るのは本当にありがたいと思い、今年度の計画に胸を膨らませております。

資料につきまして、対象者が小学生と保護者と記載されておりますが、BINGO 台紙に小学生以下無料と記載があるため、混乱を招く可能性があると感じました。

それと予算案の部分で、感謝状はどこに出されるものなのか、説明をお願いしたいのと、BINGO 台紙については、たび丸くんや eco まめのような、キャラクターを追加していただきたいと思います。

また、昨年、協賛企業を拝見しましたが、まめバス自体がコミュニティバスとしてまちづくりに貢献しており、官民一体の大きな啓発になっていたと感じました。

今回は協賛金ではなく協賛品ですので、協賛企業のノベルティ等の提供があるかと思いますが、協賛をすることで、社会貢献のアピール等、企業にとってもメリットがありますし、景品を貰ったこどもや大人の方にも、草津市のことを知っていただくきっかけになると思います。

また、こどもにバス運転手の姿を見せるという意味でも、非常に教育的価値があると考えておりますので、運転手にも誇りを持っていただくものとして、協賛企業や運転手に対するフィードバックをしていただき、バスに乗ることによる環境負荷の低減や健康増進の部分についてもまとめていただければ、事業に広がりがでると思います。

【事務局】

対象者につきましては、昨年度は小学生と保護者という形で記載しておりますが、今年度の対象者については引き続き検討をしていきたいと考えております。

【会長】

以下という記載が誤解を招くのではないのでしょうか。

【事務局】

小学生以下としている理由については、通常、幼児は2名まで無料ですが、3名以上は運賃をいただいております。それを全て取り払うという意味で、小学生以下という表現を使わせていただきました。説明ができておらず申し訳ございませんでした。

【事務局】

感謝状につきましては、協賛いただいた企業に対して贈呈いたします。BINGO 台紙については、まめバスに関するイラスト等を加え、多くの方に興味を持っていただけるようなものに仕上げていきたいと考えております。

【事務局】

運転手へのフィードバックというところで、昨年度アンケートをとらせていただいて、小学生から運転手へのコメントもございましたので、運行事業者様にご提供させていただきました。

また、昨年度の報告資料は本日配布しておりませんが、環境への影響等についても、実証実験によって自家用車からの転換がどれくらい図れたのかを推計しておりますので、後ほどお見せいたします。

【委員】

良い取組だと思いますが、昨年度の取組をする中で、小学生だけでの利用がどれだけあったのかは把握しておられるのでしょうか。

【事務局】

事務局としては、ほとんどいなかったと認識しております。

【委員】

もちろん小学生が公共交通で自由に移動できるというのはとても良いことだと思いますが、事件事故等が起きないとも限りませんので、安全対策についてお伺いいたします。

す。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘いただいておりますとおり、小学生のみの利用を制限することはできませんので、あくまでお願いベースではありますが、安全上の観点から保護者の方等との乗車を促す形で今回も運用させていただこうと考えております。

【会長】

議第4号につきましては審議を終了させていただき、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは第4号議案は承認とさせていただきます。

議案については以上となります。

3. 報告

【会長】

次に、報告 1 の「草津市地域公共交通計画における各施策の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

2 つほど質問させていただければと思います。1 つ目が、施策 4 のレンタサイクル事業の展開というところでございます。こちらに関しては、令和 7 年度の実績で、レンタサイクルの導入可能性と併せてシェアサイクルの導入に向けても検討されまして、令和 8 年も継続されるとのことでございます。

この辺りの取組の実績や、こういったことを検証して令和 8 年度も引き続き実施されるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。この質問をさせていただく意図としては、先日、「エリアプラットフォーム」という協議の場の中で、草津駅西口と琵琶湖を繋ぐ手法として、レンタサイクル、シェアサイクルといった二次交通の話題がありましたので、今どのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思います。

もう 1 点は、政策 11、新たな財源の確保でございますが、こちらは前回の会議の中で新たな広告事業を展開されるという事で聞いておりました。実際に 1 月から広告の募集を開始されており、早ければ今年度 4 月から広告を掲出できるとお伺いしておりましたが、そのあたりの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。以上 2 点です。

【会長】

それでは事務局からお答えください。

【事務局】

ご質問いただきましたうちの前半の部分で、レンタサイクルの取組の実績と今年度の方針についてご説明いたします。

今年度に関しましては、シェアサイクルの導入の可能性について検討を進めているところで、本市の自転車に関する計画で、自転車の安全安心利用促進計画の見直しの時期

でございますので、この計画の見直しと併せてシェアサイクルの実装に向けた検討を実施しているところでございます。

実際に事業者と話を進める中で、どの範囲にどのポート数で実現できるのか、そういったエリアの選定を検討しながら進めているため、実装時期等については、具体的にはまだ見えていないところではありますが、検討を進めているところでございます。

【事務局】

続いて、今年の1月から募集を開始しましたバスの広告の件について、具体的な事業者名は申し上げられませんが、ラッピングの広告をご検討いただいている会社が1社ございます。4月からの掲出には至っておりませんが、夏頃のラッピングに向けて調整を進めているところでございます。

【会長】

他に報告1につきましてご意見等ございますか。

それでは、報告2の「令和8年度のみめタクの利用促進に向けた取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

みめタクは利用しにくいというようなお声があった中、チャレンジしていただきありがとうございます。何より、要望の聞き取りをされて、その原点に立っていただいたことが、このような取組に結びついたと思いますので、今後お願いしたいと思っております。その中で、タクシーはドア・トゥー・ドアというサービスをされているところ、バスは停留所での利用という中で、みめタクは中間のような位置づけになると思います。ただ、ルートや時間が決まっている事など、制約があることについて、市民の方々にご理解いただけるように、非常に丁寧な説明が必要だと思います。特に2番目のフリー降車の、危険である場所以外については、この範囲はどこでも降車できます、というイメージをされているのか。例えば、杖をついた高齢の方、押し車やベビーカーを携えた方々が降車できる基準なのか。そうではなく、いわゆる交通量を基準とするのか、納得できる根拠をもとに精査されるべきだと思います。

また、電子マネー決済の導入も、お年寄りが使われないかというそうではなく、お年寄りの方がコロナ禍以後は現金を使われなくなったと聞いておりまして、そのような意味でも皆さんが使いやすいツールだと感じました。

【事務局】

まめタクの役割につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、ドア・トゥー・ドアを目指していくと、どうしても一般のタクシーと近くなってしまうことから、交通計画で定めた、まめタクの役割を超えないように注意しながら、タクシー事業者と協議を進めて、利便性を上げていく必要があると考えているところでございます。

もう1点のフリー降車区間をどのように決めるのかについては、現在、草津警察署と具体的な区間を相談させていただいているところでございます。例えば、交差点の5m以内は降車不可という基本的なルールに加えて、川沿いでの降車は難しいのではないか、といった協議を進めており、8月にご審議いただける形にしていきたいと考えております。

1つの基準といたしましては、幹線道路等の大きな道路や、あまりにも細すぎる道については降車区間から外すべきだと思っています。このようなことを含めて警察署と協議を進めていきたいと考えているところでございます。

【会長】

事務局からおおよそのところをご説明いただきましたが、草津警察署から何か追加でございますか。

【委員】

今、事務局からございましたとおり、前段階にはなりますが、フリー降車区間についてご説明を受けておりまして、まだ協議の段階ではございますが、お話を聞いているところでございます。警察の立場としましては、当然、より良いサービスがあればとは思いますが、前提として、一番に優先されるのは安全です。それに伴って交通事故や、交通流に影響を及ぼすのでは本末転倒だと思うところでございます。安全を最優先にさせていただいた上で、より市民に利用しやすいような運営をしていただきたいと思いますので、今後とも草津市と草津警察署で協議を進めてまいります。

【会長】

どうもありがとうございました。

警察のご協力と交通管理者のご意見を十分に反映した形になりますよう、お願いいたします。

【委員】

山田学区の3路線はタクシー何台を常置させているのでしょうか。

【事務局】

まめタクについては、特に山田学区、笠縫東・常盤学区で常時待機させているということはありません。利用が少ない地域でございますので、予約があり次第、近江タクシー様に配車いただいている状況です。

【委員】

平日は大体1台で処理できる状況なのでしょうか。

【事務局】

どうしてもダイヤが重なるところはございますので、そこは事業者様の方で柔軟に対応いただいております。令和2年度から導入し、比較的使用の多い志津・志津南学区では、起終点のフレンドマートで待機しながら、まずは青地笠井線进行、次は馬場線进行、という運用をされていると聞き及んでおります。

【委員】

ありがとうございます。地域公共交通計画の方でも、ICTの活用や、新たな技術の導入検討というところで、デジタル技術を用いた交通データの効果的な活用研究に関して、乗降調査システムを活用して、ICTの活用の実施するとありますので、例えば今回については、どの路線でも良いと思いますが、一定利用者数が少ないようなところであれば、近江タクシー様も検討していると思いますが、AIで最適化してピックアップしながら、最短距離で运行をするという形や、安全確保が大事ですが、一部エリア的な运行についても、市として検討いただきたいと思います。そうすると、車両数の削減や、効率的な运行も可能ですし、このような形は技術的に応用できる可能性があると思いますので、ぜひ、今後の地域公共交通計画でも検討していただきたいと思います。

【会長】

近江タクシーから追加のご発言はございますでしょうか。

【委員】

今、委員からもお話があったとおり、私どもは滋賀県内の各エリアでデマンドタクシーとか、あとはAIについても米原で検討していただいておりますので、その地域の実情や、乗合タクシーの役割に応じて运行をさせていただいておりますので、私どもが持っているデマンドタクシーの情報はしっかりと行政と共有させていただきながら、より良

い運行を目指してまいります。1点、フリー乗降について、当然、タクシーはドア・トゥー・ドアで、お客様が降りたいところで降りることができますが、乗務員は、降りる場所が安全か、後方から自転車が来ないか等、降りた後に事故に遭われないかどうかを考えながら運行しておりますので、降車可能区間で降車される際、乗務員が危険と判断すれば、少し時間を置いたり、場所を変える可能性があるということをご理解いただきたいと思います。

フリー降車区間を導入することで、このようなお声があるかと思しますので、運行している乗務員の判断についても、一定程度考えていただければと思います。

【事務局】

他市でもフリー乗降制度を導入されている中で、おっしゃっていただいた内容をチラシ等に注意書きとして記載されておりますので、他市の事例を見ながら、また事業者と相談しながら適切な注意書きを調整させていただきたいと思います。

【会長】

他に報告2についてご意見等ございますか。

それでは、報告3の「びわこ文化公園都市での輸送資源の効率的活用による横繋ぎバス共同運行実証について」、滋賀県交通まちづくり政策課から説明をお願いします。

【委員】

(資料に基づき説明)

【委員】

非常にいい取組だと思っております。今回実証事業ということで、どのような目標値を設定し、どの程度達成すれば、仮に国庫補助金がなくなったとしても事業として必要だという判断をし、続けていくのか。そのあたりの想定や目標についてお考えをお聞かせいただければと思います。

【委員】

現時点で、利用者数や収支率のような目標値を持っているわけではございません。ただ、運賃のみで採算を取ることは非常に難しいと思っております。

この地域については、駅ではなく大学病院やフォレオに行きたいというニーズがあると聞いておりまして、その必要な路線を確保することで、人々の移動をどう導き出せるかということを見ていきたい。その上で、我々行政として、この路線がこの地域の人々にとって必要かどうかを判断した上で、今後のあり方を考えていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。施設のイベントや取組が非常に重要になってくると思いますので、特に、びわこ文化公園や滋賀アリーナとの連携もしっかりと進めていく必要があると思います。

【会長】

ありがとうございます。横方向に繋がる取組は、今回が初めての企画ではなくて、過去に失敗したという経過はございますが、必要性は、おそらくあると思っております。

過去に利用者が無かったという結果をふまえて、いかに利用者を増やしていけばいいのか、ということに重点を置いた計画にすべきだと思います。公園都市周辺には大学もあれば、美術館や、商業施設もある。それを横方向に繋ぐものは、今まではそもそも無かったため、おそらく青山五丁目からフォレオに行く方は少なかったと思いますが、需要は高いと思います。

距離的には近いということ気付かせてあげる、そういった意味もありますので、やみくもに採算性が上がるかどうかを考えるのではなく、それは先のステップで、今回は住民あるいは関係職員に、生活の便利さに気づいていただくというところが重要であると思いました。

また、この件につきましては、イベント等を通じて大学に協力させる。大学はキャンパス間競争が熾烈になっておりますので、大学を使いながら協力体制をとっていただくのも良いと考えました。

【委員】

今、会長からご発言のあった件は、実は、もう何年か前に行われた実証実験です。この需要は、事業化できるほど多くはないと私は思っております。いろんな地域でこういった声を私も聞きます。当然、勤務や学校に行く等の需要は非常に多いのですが、地域の方々の需要の掘り起こしを、この地域で行ってみてはどうでしょうか。

また、先程、共同という言葉がございました。今のバス業界は非常に人手不足もあって、運転手が足りない中で、この事業は共同での実証運行を他の地域にも広げるための1つの実験でもあるのではないかと思っております。

事業者の思いもありますし、なかなか需要は無いと思いますが、一つの実証実験として、やってみる価値は十分にあると思っておりますので、ぜひ成功していただきたいと思います。

【委員】

路線のニーズ的には、今は青山が中心であるように感じますが、住民がどの施設を利

用するのかを考えると、例えば、松が丘、桜ヶ丘、笠山等を交えた方が病院利用や商業施設利用が広がる気がします。大学については、学生は実際には駅周辺に下宿していますので、どのようにニーズ把握をして、この路線が出てきたのかが読み取りにくい部分があります。ただ、レクリエーショナルな横利用で、ビジター利用はあるようにも思います。駅からこれらの停留所までの接続をアナウンスする等、ビジターや休日利用もニーズの選択肢として掲げておくと、いろんな可能性についての移動状況を把握できると感じました。

【会長】

滋賀県交通まちづくり政策課から回答をお願いします。

【委員】

様々なご意見ありがとうございます。この事業については平成 29 年度に一度実施しており、利用者が少なかった経緯がございます。ただ、今お話がありましたように、当時から住宅地から病院に向かう路線については一定のニーズがあったことを確認できておりますので、そこは今回もメインとして考えております。

松が丘までルートを伸ばすという事も検討しておりましたが、時刻表の構成や定時性の観点から、今年度は青山発で検討しているところでございます。

また、草津市から次の議題で報告があると思いますが、草津市のアンケートに基づくニーズを踏まえた路線として、若草地域、志津学区で取り組まれるグリーンスローモビリティとも連携することで、この地域の人々の移動を支えていきたいと思っております。

このバスの実証運行は、昨年度に県が開始をいたしました、びわこ文化公園エリアの地域交通の活性化プロジェクトの一環としておりまして、これを検討するタスクフォースを立ち上げ、そこには 3 大学や、各立地施設の皆様にもご参画いただいております。その方々と一緒に需要を作りながら、その需要を満たすような移動を、我々がしっかりと担っていくという役割分担で進めていきたいと考えております。

委員からも共同化、協業化という話について期待していただいております。この事業に関しては国庫補助を満額措置いただきました。多くの地域からの提案があった中で、ほぼほぼ査定で減額をされていると聞いておりますが、査定を受けることなく、満額措置をいただいております。国からも期待をいただいているという思いで、この事業に取り組んでいきたいと思っております。

人に乗ってもらい、空気だけを運んだと言われるのは最も避けなければならないと思っておりますので、大津市様、草津市様と一緒に何とか成功できるよう頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

他に報告7につきましてご意見等ございますか。

【委員】

説明ありがとうございます。このゾーンは、文化福祉ゾーンとして、何十年も前から開発が続いており、渋滞が起こることもあります。

急激な変化がこの5年ぐらいで起こっているというところに、大学生の生活自体も非常に変化をしております。文化福祉ゾーンの少し外れたところには、養護学校、県立福祉センター、精神保健センターがございます。いろんな方々が、これらの施設を利用すると思いますので、全ての車両がノンステップバス、ワンステップバスであるという想定をされていると思います。

そして車両の大きさも、まめバスは小さいバスで運行しておりますが、誰もが乗りやすい、いわゆるユニバーサルデザインのものを検討いただきたいと思います。

【委員】

び文エリア共同バス、3ページの吹き出しで、草津市モビリティハブ構想とありますが、私は初めてこの言葉を聞きまして、どのようなものを教えていただきたいということと、実証運行の方針案の7番目に「立地施設でのイベント、草津市グリスロ・シェアサイクルと連携する」とありますが、これもどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

【草津市都市地域戦略課】

草津市の取組ですので私の方からご説明いたします。まず1点目のモビリティハブ構想でございますが、草津PAと連携した拠点整備構想ということで考えておりまして、「06. 長寿社会福祉センター」の辺りに、名神高速道路の草津PAがございます。この草津PAに隣接する形で、新しい高速道路、山手幹線のバスの結節点のようなものを造り、それによって、びわこ文化公園都市エリアの交通の快適性や、瀬田駅、南草津駅からのバスの定時性を改善していこうという取組を、令和5年6月に草津市が基本構想という形でまとめております。先ほどの公共交通計画の中でもPAの基本構想がありましたが、このような形の交通拠点の形成と、それとの連携を考慮し、この社会福祉センターが草津PAに近いということで、このように構想しているということでございます。若草や青山にお住みの方が、例えば、このPA周辺で高速バスに乗って、名古屋や東京にも行けるような環境、路線バスが円滑に運行し、びわこ文化公園にいろんな方が行きやすくなるような形で機能するような拠点を作っていきたいという構想でございます。

2点目のグリスロについては、この後の報告で丁寧にご説明いたしますが、簡単に申し上げますと、ゴルフカートのような乗り物を想定しておりまして、グリーンが電気、スローが時速20キロ以下、モビリティが乗り物を意味しております、グリーンスロー

モビリティということで、国土交通省の方も、環境的なところを含めて、公共交通を補完する乗り物として普及を進めているものでございます。そういった取組を、今年度一緒にさせていただくということで記載されているものでございます。

シェアサイクルについては、本日の報告に挙げておりませんが、自転車を借りたり返したりできる場所がいろんなところにあって、借りた方が違うところで返せるというものです。レンタサイクルは借りたところに返す事業になります。

いずれも滋賀県とお話しておりますのは、この大きな横繋ぎバスというものがあるだけでは、全てのびわこ文化公園都市の中の移動が良くなるわけではありませんので、先ほどのグリーンスローモビリティやシェアサイクル、滋賀県ではさらにキックボードも含めて様々な移動のツールをびわこ文化公園都市のなかで実施する取組の一環であるということでご理解いただきたいと思います。

【会長】

他に報告3につきましてご意見等ございますか。

それでは、報告4の「若草地区でのグリーンスローモビリティ運行実証について」、草津市都市地域戦略課から説明をお願いします。

【草津市都市地域戦略課】

(資料に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【草津市都市地域戦略課】

1点、申し訳ございません。資料に赤字で記載しておりますとおり、関係者との協議による変更の可能性がありますので、実際の運行ルートや時間設定等については、これから志津南学区まちづくり協議会の皆様と進めていこうと考えておりますので、ご了承ください。

【会長】

ありがとうございました。他にご質問やご意見があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

県の取組を踏まえてエリア内の移動を新しいモビリティで実施されるということ

大変興味を持って聞かせていただいております。

このような無償運送を住民がする場合に、なかなか担い手が集まらないということが大きな課題になるということを聞いておりますのと、無償で運送される場合には、登録制の自家用有償運送に準じたような形で安全の研修を受けられたり、講習を受けられたりするようなステップを踏まれることが多いと認識しております。その辺りについて、今どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

【草津市都市地域戦略課】

ありがとうございます。

まず、運転手の確保につきましては、現在はまちづくりセンターの職員を中心をお願いをしております、新たに広く募集をさせていただくという形は考えておりません。あくまで短い期間ですので、このような形で対応したいと考えております。安全講習等につきましては、グリーンスローモビリティをお借りするところも含めて、講習制度がございますので、運転される方にはしっかりとご受講いただくという形で考えております。

【会長】

ありがとうございます。新しい試みでございますので、すぐに結果が出ないかもしれませんが、この試みが少しでも高齢者あるいは身障者の外出機会創出になるよう、よろしく願いいたします。

その他この機会に委員の皆様方から何かお伝えされることなどはございますでしょうか。なければ、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。事務局へお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、活発なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。

なお、次回の協議会は8月頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

これをもちまして第40回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を閉会とさせていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

議事録署名人

.....

.....